

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公表番号】特表2005-515839(P2005-515839A)

【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-563445(P2003-563445)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/56 (2006.01)

A 6 1 F 5/44 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 H

A 6 1 F 5/44 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月13日(2005.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前区域(4; 4′)、後区域(5; 5′)、及び前及び後区域より狭い幅を有する中間股区域(6; 6′)を有し、さらに後区域の後縁の中央から前区域の前縁の中央まで延びる長手方向の対称線(A-A)を有するおむつ又はパンツおむつであって、おむつ又はパンツおむつが液体透過性材料の内部表面層(2; 2′)と液体不透過性材料の外部表面層(3; 3′)の間に封入される吸収体(1, 1′)を含み、前及び後区域の側部(22, 23, 24, 25; 22′, 23′, 24′, 25′)が第一機械接合部による再固定可能なファスナー(10, 11, 12, 13; 10′, 11′, 12′, 13′)によって互いに接合されることができ、かくしておむつ又はパンツおむつは側部が重なり合う態様で互いに接合される使用状態において一つの腰開口と二つの脚開口を有するパンツ状構成をとるものにおいて、柔らかい可撓性の材料のバンド(14, 15; 17, 18)の一端が前又は後区域(4, 5)の区域の側部(22, 24; 22′, 24′)に永続的に取り付けられ、側部(22, 24; 22′, 24′)が使用状態において他の区域の側部(23, 25; 23′, 25′)によって重ねられること、及び柔らかい可撓性の材料のバンド(14, 15; 17, 18)が使用状態において脚開口の各縁上で折り曲げられ、相互に接合された側部(22, 23, 24, 25; 22′, 23′, 24′, 25′)の重なっている側部(23, 25; 23′, 25′)の外側に第二接合部(16)によって再固定可能であることを特徴とするおむつ又はパンツおむつ。

【請求項2】

各バンド(14, 15; 17, 18)は、それが横断面方向において第一機械接合部(10, 11, 12, 13; 10′, 11′, 12′, 13′)の全幅にわたって延びるような幅及び位置を有することを特徴とする請求項1に記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項3】

バンド(14, 15; 17, 18)の一端が前又は後区域(4, 5)の区域の側部(22, 24; 22′, 24′)の内部表面層(2; 2′)に取り付けられ、側部(22, 24; 22′, 24′)が使用状態において他の区域の側部(23, 25; 23′, 25′)

)によって重ねられることを特徴とする請求項1又は2に記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項4】

バンド(14, 15; 17, 18)の一端が前又は後区域(4, 5)の区域の側部(22, 24; 22', 24')の外部表面層(3; 3')に取り付けられ、側部(22, 24; 22', 24')が使用状態において他の区域の側部(23, 25; 23', 25')によって重ねられることを特徴とする請求項1又は2に記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項5】

柔らかい可撓性の材料のバンド(17, 18)の一端が前又は後区域(4', 5')の区域の側部(22', 24')に永続的に取り付けられ、側部(22', 24')が使用状態において他の区域の側部(23', 25')によって重ねられること、及び柔らかい可撓性の材料のバンド(17, 18)が使用状態において腰開口の各縁上で折り曲げられ、相互に接合された側部の重なっている側部(23'; 25')の外側に再固定可能であることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項6】

各バンド(17, 18)はバンドが永続的に取り付けられる側部(22', 24')の脚開口から腰開口まで延びることを特徴とする請求項5に記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項7】

第一機械接合部(10, 11, 12, 13; 10', 11', 12', 13')が相互作用するフック及びループ手段を備えることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項8】

第二機械接合部(16; 16')が、相互作用するフック及びループ手段を備えることを特徴とする請求項1～7のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項9】

液体不透過性表面層が外側に面する不織層を含むこと、及びバンドが液体不透過性表面層に取り付けることができるフック手段を含むことを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項10】

バンド(14, 15; 17, 18)が30g/m²より大きい表面重量を有する不織材料から作られることを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項11】

バンド(14, 15; 17, 18)が不織材料から作られ、その一つの側が発泡プラスチックの層で少なくとも部分的にカバーされていることを特徴とする請求項1～10のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項12】

バンド(14, 15)が使用状態において脚開口の縁上を延びる部分において厚いことを特徴とする請求項1～11のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【請求項13】

各バンド(17, 18)が使用状態において関連する第一機械接合部(10, 11, 12, 13)の全長にわたってこの接合部の内側及び/又は外側上で延びることを特徴とする請求項1～12のいずれかに記載のおむつ又はパンツおむつ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 4 】

この目的は本発明によれば、前区域、後区域、及び前及び後区域より狭い幅を有する中間股区域を有し、さらに後区域の後縁の中央から前区域の前縁の中央まで延びる長手方向の対称線を有するおむつ又はパンツおむつであって、おむつ又はパンツおむつが液体透過性材料の内部表面層と液体不透過性材料の外部表面層の間に封入される吸収体を含み、前及び後区域の側部が第一機械接合部による再固定可能なファスナーによって互いに接合されることができ、かくしておむつ又はパンツおむつは側部が重なり合う態様で互いに接合される使用状態において一つの腰開口と二つの脚開口を有するパンツ状構成をとるものにおいて、柔らかい可撓性の材料のバンドの一端が前又は後区域の区域の側部に永続的に取り付けられ、側部が使用状態において他の区域の側部によって重ねられること、及び柔らかい可撓性の材料のバンドが使用状態において脚開口の各縁上で折り曲げられ、相互に接合された側部の重なっている側部の外側に第二接合部によって再固定可能に取り付けられることによって達成される。